

## 平成26年度第1回知立市文化財保護委員会

### 1.日時・場所

平成26年 7月31日(木) 午前10時00分～正午  
知立市役所 第10会議室

### 2.出席者

清水正明、藤井かなゑ、松井節子、杉浦茂、杉浦五一、鷹巣純(以上委員)、川合教育長、石川教育部長、鶴田文化課長、篠原文化振興係長、田中主事補

### 3.議題

- (1) 平成25年度事業報告について
- (2) 平成26年度事業計画(案)について
- (3) 文化財の指定について
- (4) 文化財の員数の修正について

### 4.そのほか

### 5.概要及び経過

- (1) あいさつ  
教育長あいさつ
- (2) 委員長選出  
委員長選出の概要は次のとおり

文化課長 委員の改選に伴い、委員長の選出をしていただきます。ご推薦等ございましたらお願いします。

藤井委員 清水正明さんはどうでしょうか。

文化課長 みなさん、いかがでしょうか。

(一同異議なし)

文化課長 それでは当委員会の委員長は清水様をお願いいたします。続いて職務代理ですが、清水委員長よりご推薦いただきたく思います。

清水委員長 藤井さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

- (3) 議題

議事の概要は次のとおり

### 議題（１）平成２５年度事業報告について

清水委員長 議題（１）について事務局より説明をお願いします。

事務局 （議題１の説明をする）

鷹巣委員 文化財保存補助事業の仏像修理事業で、修理した具体的な箇所を教えてください。

事務局 横川先生に手や足の欠けた部分やヒビの補修をしていただきました。また剣がなくなっていたので、その部分もお願いしました。

松井委員 市内文化財等の案内板を確認していただいていると思いますが、引き続き案内板の様式の統一等をお願いします。また観光課等でもパンフレットを刊行していますが、パンフレットによって内容の表現が異なります。部署ごとに作っていても歴史に関するものは文化課で内容の確認を行ったうえで刊行していただきたいです。

事務局 基本的に文化財の標記等に関しては文化課にお問合せいただくのが原則ですが、経済課でも観光用にデータを持っていますので、これまで刊行したものではありません。

昨年度、都市計画課の散歩道協議会から来迎寺一里塚を掲載したいとのお話があり、文化課で文面を拝見して回答いたしました。このような作業を繰り返し内容の統一をしたいと思います。

教育部長 この件については、会議や庁内メール等で各課へ呼びかけます。

杉浦五委員 案内板の内容を統一するのであれば、やはり文化課が関所となって確認していただきたいですね。

松井委員 年号や名前間違いがいくつかの案内板で見られます。それについても処置が必要です。

鷹巣委員 案内板は小中学生が学習での調べ物で使うと思いますので、誤った認識を持たないようにするために修正が必要です。

藤井委員 荒新切遺跡の草刈は、これが年間３回の総額ですか。年間３回の実施ですが、時期によって草が繁茂しています。

事務局 ３回の総額です。草刈の時期が偏ると繁茂する時期ができるので、ある程度の期間をあけて作業を依頼しています。春先は少し期間をあけ、草が繁茂しやすい時期に合わせて発注しています。

清水委員長 以前松並木の松を乗入れ口設置に伴い切りたいとの申し出がございましたが、その件についてはどうですか。

松井委員 様子を見ましたが、松並木側から入らないで工事を進めているようですね。

事務局 移植する方向での検討をお願いするとの結論に至ったことをお伝えして以来、

業者からは連絡がございません。別の方法をとったものと思います。

清水委員長 松の精密診断カルテを見ると、植え替えが必要となっていますね。  
事務局 業者に聞くと移植は難しいようです。樹木診断で木の中が空洞とわかり、そのため樹勢が良くないようです。移植できないなら切ることも検討しなければなりません、今回は支柱を新調し木の転倒防止対策をしました。

清水委員長 このままでは枯れますね。枯れたら新たに植えなければなりません。  
事務局 枯れる可能性もあります。植樹は可能ですが松は日光があたらなければなりません。現状でも松が密集しているため新たに植える場合配慮が必要です。

清水委員長 松並木は東海道の宿場である知立にとって重要な文化財ですので、前向きに対処したいですね。

教育長 知立のほか御油の松並木などが有名ですが、愛知県内でほかに松並木が残っているところはありますか。松並木サミットなど実施できたら良いですね。

清水委員長 議会で松の根による路面の凹凸の問題についてとり上げられましたね。自転車や歩行者の通行に支障が出ないよう措置をとることができたらと思います。

松井委員 八ツ田小学校では毎年6年生が松並木を歩いて感想文を書きますが、松並木を見て感動し、自分たちの手で景観を守りたいという心強い感想もいただきました。後世に残す取組みが大切ですね。

清水委員長 平成25年度事業報告は承認いただいたということでよろしいですか。

(一同承認)

## 議題(2) 平成26年度事業計画(案)について

清水委員長 議題(2)について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議題2の説明をする)

藤井委員 荒新切遺跡保存用地整備委員会は4回開催予定ですが、資料には予算額が記載されていません。整備の予算がつかなかったということでしょうか。

事務局 ここでの予算は整備委員会の委員の方々の報酬です。

9月補正で基本計画の委託料の予算をつけていただけるよう要望します。

松井委員 荒新切遺跡では竪穴住居が複数出土したと聞いています。復元住居等の施設があれば子どもたちが考古学に関心を持つきっかけとなりますし、遺跡の重要性を伝えるのに役立つでしょう。

事務局 先日本年度1回目の整備委員会を行いました。当初からの基本構想を見直すため委員のみなさんからご意見を頂戴しました。復元したものを実際に見ることが大切であるとのことをご意見を多々いただき、また管理についても伺いましたところ、近年では復元技術が発達し長期の保存が可能であるとのことでした。これらを考慮して構想を練り直しております。

文化課長 現時点では建造物の復元は考えておりません。維持管理のほか、付近住民の方から防犯上の問題を心配するご意見をいただき、屋根のある建物を造らな

い方向で考えています。しかし何も設置しないのでは公園の意義がありませんので、竪穴住居の柱穴等を復元し、昔の様子を思い描けるようにしたいと考えています。

杉浦茂委員 国の史跡である青塚古墳は、愛知県埋蔵文化財センターの赤塚さんや名古屋市学芸員などで組織されたNPO法人に犬山市が保存や活用を委託しています。行政が保存から活用まですべてを担うのは難しいので、何らかの形で組織を立ち上げるのも1つの方法ではないでしょうか。さまざまな方法を参考にしながら、知立にあった方法を検討したいですね。

清水委員長 ほかにご意見がないようですので、平成26年度事業計画（案）についてご承認いただいたということによろしいでしょうか。

(一同承認)

### 議題（3）文化財の指定について

清水委員長 議題（3）について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議題3の説明をする)

文化課長 (内藤魯一邸移転について補足説明)

清水委員長 私が痛恨に思っているのは問屋場跡で、当時保存運動もあったのですが保管に費用がかかるという理由で取り壊されてしまいました。

内藤魯一の生家も昨年から今年にかけて2回ほど見に行きましたが、なかなかよく残っています。解体して組み立てることが難しければ、せめて解体した状態で保管しておくことはできないでしょうか。知立には魯一会がございますので、寄付を募ってでも残すべきではないかと思います。

松井委員 寄付を呼びかけてでも残したいですね。以前八橋に在原業平像や歌碑を全額寄付で造りました。3年もかかり非常に苦労しましたが、知立の偉人ですから何とか残したいですね。魯一会では紙芝居を作成して披露するなどの活動もしていますが、市民の方でも内藤魯一をご存知でない方は多いです。

文化課長 費用の問題がなければ、最優先して取り組むべきでしょうか。

清水委員長 金額を問わず解体した状態のままでも保存し、いずれは復元するべきだと思います。費用が負担できないからはじめから諦めるのではなく、できる範囲での保存方法を考えることが必要ではないでしょうか。

鷹巣委員 寄付を募るのなら移設せず現地での保存費用を募る方が小額で済みますし、現在の場所の方が内藤魯一の暮らしぶりはよりわかるのではないのでしょうか。

清水委員長 内藤魯一の子孫の方が豊田市にお住まいですが、管理が難しいようです。内藤魯一邸はもともと猿渡公民館の場所に建っていましたが、今の場所に移転したという経緯がありますので、知立市としても何か方法を考えたいですね。

文化課長 豊田市は文化財に指定していませんが、今後指定したうえで何らかの補助金を出して補修しようと考えておられます。しかし補助金支給には誰かの住所

が必要ですが空き家のため、そのものに多額の費用をかけられず、知立市に話がありました。ただ、子孫の方は事情があつて福岡県からこちらへ移り住んでおられ、現在は何とか維持管理ができているとのこと。ですから豊田市としては、すぐに対処するのは財政的に難しいと伺っています。

杉浦五委員 知立市にとっての内藤魯一が半田市や安城市における新美南吉のような位置づけであれば、保護すべきだと思います。しかし出生の地や終焉の地で保存してこそその価値もあるように感じます。取り壊して木材を別の場所に移動させ復元するのは難しいでしょう。取り壊してすぐに復元するならまだしも、数年後に復元するのは難しいと思います。

清水委員長 内藤魯一は全国的な方で、自由民権運動においては非常に有名です。その点では、内藤魯一記念館を建てて大きくとり挙げるのが望ましいです。銅像を建てたのも、当時それだけの勢いがあつたからでしょう。

松井委員 知立市内であれほど立派な銅像があるのは内藤魯一だけです。

清水委員長 問屋場の件では門だけでも残したかったものです。問屋場の門は非常にすばらしかったので、今の東海道沿いに残すことができたなら良かったです。この問屋場と同様に、内藤魯一邸も縁と廂だけでも知立に持って来て猿渡公民館の場所に内藤魯一邸があつたことを標識で示し、関連事業を実施すれば広く知ってもらえるのではないのでしょうか。

文化課長 豊田市の方も、武家造りの式台だけでも価値があるとおっしゃっていました。建物全部は難しくとも一部を残すことで少しでも文化的財産を残していきたいというご意見ですね。また内藤魯一の偉業から考えると、知立は内藤魯一についてもっととり挙げるべきで、問屋場の件を考慮し残す方法を検討しなければならぬということですね。

清水委員長 魯一邸は魯一が建て最期を迎えた家ですので、魯一を知るうえで不可欠です。

杉浦茂委員 復元して保存活用することは大切ですが、維持管理が非常に難しいようです。復元するのも大変ですが、その後も活用していく覚悟が必要ですね。

文化課長 魯一邸について改めて価値を認識できました。よく検討したいと思います。

#### **議題（４）文化財の員数の修正について**

清水委員長 議題（４）について事務局より説明をお願いします。

事務局（議題４の説明をする）

鷹巣委員 補足いたします。知立市史の文化財編を編集にあたって文化財を掲載するのですが、文楽とからくりの首は指定時の調書が写真と組み合わせておらず、指定対象の首が判然としません。文化財編の刊行までに指定物件を明らかにする必要性を感じ、今回の調査をもとに指定物件とその員数を改めたいと考え、ご提案いたしました。

当初の指定員数と今回の調査で確認した員数が異なりますので、指定物件を

- 確定し、また報告漏れのないよう指定物件を写真とつき合わせて指定し直す必要があります。そのことをふまえて、ご審議いただけたらと思います。
- 事務局 当初の指定物件がわかれば追加指定が可能ですが、わからないため追加指定はできません。条例では持ち主へもう1度報告することを依頼できると定められているので、市史編さん係の調査結果を区長さんまたは惣代さんに再度報告していただき、こちらで修正するという方法をとりたいと思います。
- 清水委員長 市史編さん係で専門家である加納先生のご指導のもと正確な確認調査が実施されたので、その員数に変更するということですね。
- 鷹巣委員 手続き上の形式として、この調査でわかった員数を所有者から提出していただくということですね。
- 杉浦五委員 基礎データが全くない状態で、現在の管理者に調査を依頼するのは難しいと思います。西町では毎年虫干しの際に全ての首を並べますが、その中に指定したものとそうでないものがあるということですよ。当初の指定と板倉氏の調査の基礎資料がなければ、照らし合わせることはできません。
- 文化課長 現在の管理者に調査をお願いするのは難しいので、加納先生の調査結果で改めて登録させていただきたき、最終的に台帳をお渡ししたいと思います。
- 事務局 西町さんは当初から36点で、員数に変更はありませんよね。
- 鷹巣委員 当初の指定は、からくりの首は含めないものでした。文楽首が当初から36点で、そこから変化していないことから、文楽首のみの指定だったことが考えられます。西町はからくりの首が14点も指定されていますね。
- 杉浦五委員 一の谷、平治合戦のものが増えていますからね。西町が現在所有しているのは、かつての文楽首です。
- 鷹巣委員 増えているといっても古い首ですから、恐らく文楽首でしょう。調査してみると、甚だしいのは中新町ですね。文楽首が古いもので87点確認されましたが、当初の指定では50点、板倉氏の調査でも68点です。この点から考えると、調査漏れがあったようですね。
- 杉浦五委員 人形連の話によると、外題によっては貸し借りが行われていたようです。ですから中新町、山町、本町の間で人形が混同している可能性があります。
- 鷹巣委員 混同していても総数は板倉氏の調査の時点で30点近く増えています。貸し借り以外にも調査の際に蔵から出さなかったものが相当数あったのでしょうか。それらも含めて、今度は写真と台帳を合わせた形で記録に残したいですね。
- 教育部長 区長さんには、どのような形式の台帳をお渡しする予定ですか。
- 文化課長 一覧に写真を添付したものになると思われます。
- 事務局 こちらから依頼して報告していただく形でないとも員数を訂正することができない状況ですから、区長さんには一覧と写真をつき合わせていただくことを依頼します。今回市史編さん係で正確な調査が実施されたので、この機会を

逃してはならないと思います。以前から板倉氏の調査結果と差異があることは把握していたようですが、訂正しなかったという経緯もございますので、区長さんや惣代さんにご理解いただきながら作業を進めたいと思います。

鷹巢委員 板倉氏の調査の時のようにこれまで確認されていなかった首が出てくる可能性があります。この時点で写真と台帳をつき合わせて指定物件がわかる状態にしておけば、区長さんや惣代さんが大きな責任を負うことはないでしょう。また指定方法についても今度は追加指定ができますから、ぜひとも今回のデータで首の員数を修正させていただきたく思います。

からくりの首の員数はどのようになりますか。

事務局 文楽首で市に指定されており、からくりは「知立のからくり」として県に指定されていますので、そちらに含まれる可能性があります。1度確認します。

文化課長 前回西町の平治合戦が市の指定となりましたので、からくりの首で指定されていないものはそちらに含めて指定するのはいかがでしょうか。現状では市の指定名称が文楽首となっておりますので、からくりの首は対象外となってしまいます。ですがからくりの首の員数が確定し指定に値するのであれば、文楽首と同様に文化財に指定する方がよろしいですね。

鷹巢委員 ひと括りにして指定しても良いですし、別枠で指定する方法もあります。

文化課長 そちらの方がよろしいですね。

杉浦五委員 文楽は首だけで1つの部品ですが、からくりは首が本体と一体になっているものもございます。ですから本体を含めた首と浄瑠璃で使う文楽首は区別して指定する必要があります。

板倉氏の調査では付属部分は対象外だと思います。西町でも以前は中段で文楽を上演していたため、古い文楽人形の首があります。それと同様に昔は他町でもからくりを上演しており、西町が所有している平治合戦は山町さんから譲り受けたものです。現在からくりを上演しているのは西町のみですが、そのような経緯があるため、西町は特殊といえます。

清水委員長 それでは市史編さん係による調査で明らかとなった員数で、文楽首とからくりをそれぞれ市の文化財に指定し直すという方向で進めてよろしいですか。

鷹巢委員 文楽首の員数を改め、あわせてからくりを別枠で指定するということですね。

事務局 市の指定名称が「文楽かしら」ですから、そちらは資料にありますA①浄瑠璃古首数の員数に修正します。からくりの古首は新指定という方法をとります。ただしからくりは首に付属する部分があるため、名称は「からくり人形」としたいと考えております。平治合戦も指定名称は「平治合戦からくり人形」です。人形が船に変わる仕組みで首は専門家が製作したのですが、その下の部分は地元で製作したものと聞いています。地元で製作した部分も十分に価値があると思われるため、その部分も含め「からくり人形」という名称と

いたしました。

- 文化課長 山町さんや中新町さんのものも首だけでなく付属部分があるのですか。
- 事務局 市史編さん係が把握していますので確認します。
- 教育部長 新規に指定する場合、条例の改正は必要ですか。
- 事務局 市の指定物は保護委員会で許可をいただき、決裁後告示すれば指定できます。
- 鷹巣委員 今回指定を目指しているからくり人形14点を単独で指定するか山車に含めた形で指定するかという問題もありますね。
- 杉浦五委員 樋など、からくり人形に付属するものはすべて指定対象になるのでしょうか。一の谷合戦で使った樋なども残っておりますが、指定する価値がありますか。
- 事務局 現在指定されているのは人形だけです。
- 鷹巣委員 国宝を例にすると付属部分も指定されています。それらを含めて指定してはどうでしょうか。別のものと捉えると接合部分の修復をする際に、どちらの付属部分と捉えるべきか判断に困ります。ひと括りで指定すれば人形とそれに付随する部分の修理として申請することができます。修復する箇所が山車と接合する部分では、人形単体で修復しても動かない場合もあるでしょう。
- 杉浦五委員 資料ではからくり新作の員数が8点ですが、これは樋などを含めた数ですか。
- 文化課長 首のみです。
- 鷹巣委員 この員数で指定することで同意をとって、からくりの指定形態については、調査を依頼した加納先生に相談をして判断していただいてはどうでしょうか。名称についても、加納先生と相談のうえで適切なものを指定することをお許しいただきたいと思えます。
- 杉浦五委員 調査して適切なものを判断していただければ良いと思えます。
- 鷹巣委員 市史文化財編が刊行する頃には、指定が済んでいる状態にしたいですね。
- 清水委員長 文化財の員数の修正については、以上のような方向で進めてよろしいですか。
- (一同承認)
- 清水委員長 そのほかに事務局から何かございますか。
- 文化課長 大変遅くなりましたが、文化財一覧表を市のホームページに掲載いたしました。個人情報にかかるとは載せず、限定した情報のみとなっております。今後掲載できる情報があれば載せていきたいと考えております。
- 清水委員長 ほかにないようですので、これで平成26年度第1回目の文化財保護委員会を終わります。